

《翻 訳》

ゲルハルト・シュミット
「近代ザクセン国制史入門」(VII)

松 尾 展 成

目 次

訳者序言

第1章 1831年から1918年までのザクセンの中央行政

序論

第1節 1815年以後のザクセンと1830年以後の中央行政の改革 (23巻1号)

第2節 1831年から1866年までの中央行政 (23巻2号)

第3節 1866年から1918年までの中央行政 (23巻3号)

第4節 結論と統計的概観

第1章訳注 (23巻4号)

第2章 1833年から1918年までのザクセン邦議会——その選挙権と社会的構成

第1節 序論

第2節 1831年憲法における邦議会

第3節 1833年から48年まで

第4節 1848年の革命から1850年まで

第5節 1850年から67年まで

第6節 1867年から95年まで

第7節 1895-96年から1906年まで

第8節 1906年から18年まで

第9節 総括

第2章訳注 (24巻1号)

第3章 1874年から1945年までのザクセンの郡とその前身

序論

第1節 1874年以前の下級行政官庁

- (1) 郡長
- (2) 領邦君主の管区 (A)
- (3) 1874年までのオーバーラウジッツのアムトとアムト管領 (郡長)
- (4) 家産裁判所
- (5) 管区 (GA)

第2節 1874年から1945年まで郡長が主宰した諸機関

- (1) 郡
- (2) 地区自治体連合
- (3) 地区教育監督委員会 (1874—1919年) と地区教育部 (1919—45年)
- (4) 地区教会監督委員会 (1874—1926年)
- (5) ゴルブ人に対するオーバーラウジッツ諸郡の監視——バウツェン郡ゾルブ人対策部

第3章訳注 (24巻2号)

追加訳注

和独索引 (本号)

追加訳注

(第1章)

[2] 本訳 (Ⅳ), 166ページ13行目の「他の内局大臣は無住所となった。」の後に次の文章を追加する。ただし、公刊された国政便覧 (1728年に始まるが、1730, 1734, 1758-64年のように未刊の年がある。また、1737年までのものにはページ数が付けられていない。) の1728-29, 1731, 1733年版には首席内局大臣も部担当内局大臣も記載されていない。Vgl. *Königlich Polnischer und Churfürstlich Sächsischer Hoff- und Staats-Calendar (= Poln. Calendar) 1731*, Bl. 55 RS; *Poln. Calendar 1733*, Bl. 46 RS. 1732年には内局大臣10人中1人の外務部内局大臣がいた。1732年と33年に陸軍部は国王直属であった。 *Poln. Calendar 1732*, Bl. 36 RS-37 VS; *Poln. Calendar 1733*, Bl. 46 RS. 1735-40年には内局大臣8—10人中2人の部担当内局大臣がいた。 *Poln. Calendar 1735*, Bl. 26 VS; *Poln. Calendar 1740*, S. 23. (Albrecht Philipp, *Sulkowski und Brühl und die Entstehung des Premierministeramtes in Kursachsen*, Dresden 1920, S. 36-37によれば1733年から。) 1741-47年には内局大臣4—6人中H.フォン・ブリュール伯爵だけが部担当内局大臣であった。 *Poln. Calendar 1741*, S. 23; *Poln. Calendar 1747*, S. 29. (Philipp 1920, S. 90-91によれば1740年から。) ブリュール

が総理大臣に任命された1746年 (Philipp 1920, S. 92.) 以後も、枢密内局は存続した。すなわち、総理大臣と内局大臣 3—5 人がおり、総理大臣だけが部担当内局大臣を兼ねていた。 *Poln. Calender 1748*, S. 31; *Poln. Calender 1757*, S. 46.

同ページ17—18行目の「内局大臣兼国家書記官を補佐した。」から、21—22行目の「枢密外務顧問官…もいた。」までを削除し、次の文章に代える。内局大臣を補佐した。1813年にいた枢密内局書記官は、1819年には枢密内局顧問官 (Geheimer Kabinettsrat) に改称されていた。(1814—18年の国政便覧は刊行されなかった。) Vgl. *Königlich Sächsischer Hof- und Staats-Calender (= Kgl. Calender) 1813*, S. 88-89; *Kgl. Staat 1819*, S. 51-52. 1765年から1823年までの枢密内局には時期によっては、枢密内局書記官ないし枢密内局顧問官よりも上位の官吏として、枢密補佐顧問官 (Geheimer Assistenzrat) が任命されていた。Vgl. *Churf. Sächsischer Hoff- und Staats-Calender (= Churf. Calender) 1765*, S. 83; *Kgl. Staat 1823*, S. 52. 枢密外務顧問官 (Geheimer Legationsrat) と外務顧問官 (Legationsrat) の称号をもつ官吏は、すでに1807年にいたが、上記の官職が1809年には置かれていた。(1808年の国政便覧は未刊。) *Kgl. Calender 1807*, S. 89; *Kgl. Calender 1809*, S. 108.

同ページ23行目の「H. フォン・ブリュール伯爵がザクセンの総理大臣であった1746—63年に、また」を削除する。

同ページ35行目の「就任した。」の後に次の文章を入れる。1733年までは、枢密顧問官 (議決権をもつ者ともたない者。称号だけの枢密顧問官は含まない。以下同じ。) を兼ねる内局大臣はいなかった。Vgl. *Poln. Calender 1733*, Bl. 47 VS. 1735年から、そして、総理大臣制の下でも、さらに、七年戦争敗戦後も、内局大臣 (と総理大臣) はしばしば枢密顧問官を兼ねていた。 *Poln. Calender 1735*, Bl. 62 RS; *Poln. Calender 1748*, S. 31-33; *Churf. Calender 1765*, S. 87; *Kgl. Calender 1813*, S. 93. アインジーデル体制の下では内局大臣は枢密顧問官を兼ねていなかった。 *Kgl. Staat 1819*, S. 57-58, 60-61; *Kgl. Staat 1828*, S. 99-100, 103-104. (*Kgl. Calender 1813*, S. 87 にはアインジーデルはまだ内局大臣として記載されていない。)

167ページ21行目の「これは7年戦争後…」から、Donat と Weber の文献を含め、27行目の「正規の構成員であった。」までの文章を削除し、次の文章に代える。これは、選帝侯ないし国王から諮問された問題についての協議に参加すべき高級官吏であった。

同ページ28—29行目の「諮問大臣は、」の後に次の文章を入れる。1733年までは称号としても記載がなく (Vgl. *Poln. Calender 1733*, Bl. 46 RS-47 VS), 35年に初めて官職として記載されている。全員が枢密顧問官であったが、内局大臣ではなかった。 *Poln. Calender 1735*, Bl. 62 VS. (Philipp 1920, S. 37 によれば1733年から。) 36年にも諮問大臣の官職があるが、その中の半数は内局大臣兼任、他の半数は枢密顧問官兼任であった。 *Poln. Calender 1736*, Bl. 37 VS. 1737—43年には諮問大臣の官職がなく、枢密顧問官の一部が諮問大臣の称号をもっていた。 *Poln.*

Calendar 1737, Bl. 34 VS; *Poln. Calendar 1743*, S. 26. 諮問大臣の官職は1744年に復活した。内局大臣の一部、時には多くは諮問大臣を兼ねており、諮問大臣の多くは枢密顧問官を兼ねていた。*Poln. Calendar 1744*, S. 27-28; *Poln. Calendar 1747*, S. 30-31. 総理大臣制の下でも諮問大臣の官職は存続した。総理大臣と多くの内局大臣は諮問大臣を兼ねており、諮問大臣の多く（総理大臣を含む）、時には全員が枢密顧問官を兼ねていた。*Poln. Calendar 1748*, S. 32-33; *Poln. Calendar 1757*, S. 47-49. 七年戦争敗戦以後の事情は総理大臣制制定以前とほぼ同じであった。*Churf. Calendar 1765*, S. 85, 87; *Kgl. Calendar 1813*, S. 91, 93. アインジーデル体制の下では諮問大臣は全員が枢密顧問官であった。*Kgl. Staat 1819*, S. 57-58, 60-61; *Kgl. Staat 1828*, S. 99-100, 103-104.

同ページ32-33行目の「1813年にも28年にもまったくいかなかった。」から34-35行目の「A. a. O., S. 87)」までを削除し、次の文章に代える。1735年にも1828年にもまったくいかなかった。*Poln. Calendar 1735*, Bl. 62 VS;

同ページ35行目の「ザクセン王国期の」を削除する。

[2a] これは本訳 (I), 202ページ16行目の「総理大臣」への追加訳注である。アインジーデルはただ一人の内局大臣兼国家書記官であり、形式的には総理大臣ではなかった。

[7] 本訳 (IV), 169ページ33行目の「なお、ナチス支配期の」から34行目の「の名称を持っていた。」までを削除する。

同ページ最後の2行全部と170ページ1行目の「……とのことである。」までを削除し、次の文章に代える。1918年末に選挙された人民議会 (Volkskammer) は、1919年ザクセン共和国暫定基本法を、さらに、1920年ザクセン共和国憲法を定めた。それによれば、国民を代表する機関は邦議会 (Landtag) であった。邦の最高行政官庁は閣僚会議であり、その議長たる首相は、邦議会によって選出され、他の大臣を任免した。首相以外の大臣も邦議会に対して責任を負っていた。Blaschke 1958, S. 89-90, 101; Blaschke 1985, S. 588; Günther Kirsch, "Vom vorläufigen Grundgesetz vom Februar 1919 zur Verfassung für den Freistaat Sachsen vom November 1920", in: *Sächsische Heimatblätter*, Bd. 37, 1991, S. 297-299. それより早く、1918年11月15日に労兵評議会が人民委員政府を組織したとき、宮内省は廃止され、陸軍省は軍事省と改称された。同月21日に内務省から労働・経済省が分離され、この新しい省は19年1月にはすでに経済省と労働省に分割された。20年5月に軍事省が廃止された。24年に労働省は労働・厚生省に改称された。閣僚会議の官房は1919年に国家官房となっていたが、25年に外務省がこの国家官房に統合された。人民委員政府が社会主義者の政府として継承を拒んだ福音事項閣僚協議会の権限は、19年教会法によって福音ルター派邦宗務庁と常設の教会会議委員会に移管され、権限を縮小した宗教省は、23年に国民教育省と改称された。首相ツァイグナーが1923年10月11日に社会民主党と共産党の連立政権を組閣すると、シュトレーゼマンの率いるドイツ国政府はザクセンを直轄下に置くと宣告し、同月29日に、ザクセン王国大臣、ザクセン共和国大臣、そして、ド

イッ国大臣を歴任したルドルフ・ハイנטツェをドイツ国代官に任命した。フェリッシュの少数派内閣が成立した同月31日に、ドイツ国代官はその任務を終えた。Blaschke 1958, S. 98-102; Schmidt 1966, S. 225, 230, 238-239; Blaschke 1985, S. 589-592. ナチス支配下の1934年に法務省が廃止された。Schmidt 1966, S. 217; Klein 1982, S. 123. — ナチスは1933年の帝国議会選挙に際してザクセンにおいて多数派となることができなかった。しかし、同年の国民および国家防衛令に基づいてザクセン担当帝国特別委員が任命され、後者は各省を監督した。33年第二均制化法に基づいてザクセン担当帝国代官が任命され、後者は邦政府(Landesregierung)の大臣を任命した。34年帝国改造法によってザクセン邦の高権は廃止され、邦政府は帝国政府に服属することになった。こうして国法上、ザクセン邦は消滅した。35年には閣僚会議も廃止され、帝国代官が帝国内務大臣管轄下のザクセン邦政府総統(Führer der Landesregierung)となった。Blaschke 1958, S. 145-147. ソ連軍政庁の支配の下で1945年にザクセンの州行政庁(Landesverwaltung)が形成された。46年の選挙によってザクセンに成立した州議会(Landtag)は、首相を選出し、首相は州政府(Landesregierung)の大臣を任命した。Blaschke 1958, S. 152-155. 1947年にザクセン州憲法が制定された。Manfred Unger, "Die antifaschistisch-demokratische Umwälzung (1945-1949)", in: Czok 1989, S. 558; Karlheinz Schaller, "Versuch eines echten demokratischen Neuanfangs. Zur sächsischen Verfassung vom 28. Februar 1947", in: *Sächsische Heimatblätter*, Bd. 37, 1991, S. 302. 1949年に創建されたドイツ民主共和国は、州の権限を吸収してゆき、ついに1952年の行政改革によってザクセン州議会と州政府は廃止された。Blaschke 1958, S. 157. 東西両ドイツ統一後の1992年5月27日に公布されたザクセン共和国憲法第39条によれば、州議会(Landtag)は国民代表である。第59条によれば、共和国(ドイツ連邦共和国基本法上の州)の最高行政官庁は州政府(Staatsregierung)であり、州政府は首相と州大臣(Staatsminister)および事務次官(Staatssekretär)から構成される。第60条によれば、首相は州議会によって選出され、州大臣と事務次官を任免する。*Sächsisches Gesetz- und Verordnungsblatt* 1992, S. 247, 249.

[9a] 本訳(Ⅰ), 205ページ18行目の「国家官房長官」を「宰相(シュターツカンツラー)」に改める。

[15] 本訳(Ⅳ), 171ページ21行目「鉱山管区は」の前に次の文章を入れる。ただし、一説によれば、第一審鉱業裁判所たる鉱山管区の判決に対する控訴は、選帝侯(後の国王)(の上訴院)に対してのみ可能であった。しかしながら、控訴に先立って、まず鉱山管区において、次いで上級鉱山管区において示談による調停が試みられるべきであった。したがって、上級鉱山管区と秘密財務委員会は本来の鉱業裁判権を行使しなかった。Fritz Robert Huffman, *Über die sächsische Berggerichtsbarkeit vom 15. Jahrhundert bis zu ihrem Ende*, Diss. Bonn 1935, S. 46-49.

[20] これは本訳(Ⅳ), 172ページ14行目への追加である。かつては秘密財務委員会

の下に上級物品税・通行税特別委員 (Oberakzis- und -geleitkommissar) などが任命されており、その下に一般物品税徴収所 (Generalakziseinnahme), 通行税徴収所 (Geleitseinnahme) などがあった。それらが1834年から関税・間接税庁と関税局および間接税局に代わった。Kgl. Staat 1828, S. 122-126; Schmidt 1966, S. 155.

[20a] これは本訳 (IV), 172ページ17行目への追加である。かつては上級租税委員会の下に県租税徴収所 (Kreissteuereinnahme) と管区租税徴収所 (Amtssteuereinnahme) があった。それらが1834年から税務大区参事官 (Kreissteuerrat) と税務署に代わった。Schmidt 1966, S. 155; Blaschke 1983, S. 625; 松尾 1990, 46ページ。

[28] 本訳 (IV), 173ページ37行目末尾への追加。県身分制議会とオーバーラウジツ地方身分制議会 (本訳 (I), 203ページ17行目) の公法的権利は1920年ザクセン共和国憲法によって廃止された。Konrad Woelker, *Die Verfassung des Freistaates Sachsen*, Leipzig 1921, S. 156.

[30] 本訳 (IV), 174ページ14行目「勅命公安委員会」を、「秩序回復のための政府委員会——公安委員会とも呼ばれるこの委員会の正式名称は、勅命公安委員会である。松尾展成, 「ザクセン『九月騒乱』期の同時代パンフレットにおける農業・土地問題」, (I), 『岡山大学経済学会雑誌』, 5巻1号, 1973年, 107ページ。——」に改める。

本訳 (IV), 174ページ16行目「勅命公安委員会」を「上記政府委員会」に改める。

[31] 本訳 (IV), 175ページ9行目の「県宗教・教育参事官」を「宗教・教育参事官」に改める。

19行目に次の文章を追加する。1821年に設置されたオーバーアムト統治委員会には、宗教・教育顧問官 (Kirchen- und Schulrat) が任命された。Schmidt 1966, S. 83. 邦参務委員会の参事官の一部は宗教・教育参事官の称号をもっていた。SHB 1837, S. 390; SHB 1874, S. 353. この参事官はドレースデン県 (KD) の宗教・教育参事官の兼任であった。Schmidt 1966, S. 274.

[35] これは本訳 (IV), 175ページ35行目への追加である。1912年に、邦検事局などを支援するための邦刑事警察隊 (Landeskriminalpolizei) の服務規定が定められた。Johannes Paul Ulrich Stock, *Die Verstaatlichung der Polizei in Sachsen*, Diss. Leipzig 1923, S. 20-21. Vgl. Fischer 1914, S. 190. 1920年4月の命令によって組織された中央集権的な邦保安警察隊 (Landessicherheitspolizei) は、同年9月の命令によって、県に服属する邦警察隊 (Landespolizei) に改組された。Stock 1923, S. 27, 111. Vgl. Schmidt 1966, S. 225. 1921年警察制度改正法は刑事警察をすべて、そして、保安警察を可能なかぎり、邦の管轄の下に置くことを規定した。Stock 1923, S. 44-45; Schlechte, in: Kretzschmar 1955, S. 203. 1922年の命令によってライプツィヒ、ケムニッツおよびプラウエン市の警察部は廃止され、ドレースデン警視庁の権限とともに公安警察官庁としての国家警察部 (Staatliches

- Polizeiamt)に移管された。ドレーズデン、ライプツィヒおよびケムニッツ市担当の国家警察部は公安警察署 (Polizeipräsidium) と称された。 *Sächsisches Gesetzblatt (SGB) 1922*, S.547. 1928年の命令によってツヴィッカウ市の警察部の権限も国家警察部に移された。プラウエンとツヴィッカウ市担当の国家警察部は公安警察部 (Polizeidirektion) と称された。 *SGB 1928*, S.125; Schlechte, in: Kretzschmar 1955, S.204. なお, 1831年から53年までのドレーズデン市の警察官庁は市警察委員会 (Polizeideputation) であった。 Schlechte, in: Kretzschmar 1955, S.203.
- [47] 本訳 (Ⅳ), 178ページ9行目「教区監督」を「教会監督」に改める。
同ページ11行目に次の文章を追加する。教会監督は Ephorus とも呼ばれた。 Blaschke 1958, S.118.
- [55] 本訳 (Ⅳ), 180ページ22行目の「王国参謀部」を「国王参謀部」に改める。
- [63c] これは本訳 (Ⅱ), 149ページ22行目の医療監視への追加訳注である。1710年から管区担当医師がいたが, 1836年下級医務官庁法によって地区担当医師の制度が定められた。彼らの権限は拡大したが, 彼らは国家官吏ではなく, 依然として嘱託医であった。 Blaschke 1958, S.117; Schmidt 1966, S.161; Blaschke 1983, S.626. 地区担当医師の数は1884年の命令によって原則として1郡に1人となった。 Naundorff 1904, S.156. Vgl. Fischer 1914, S.185.
- [65c] 本訳 (Ⅱ), 154ページ11行目の「寄留者」を「寄留民」に改める。
- [80b] これは本訳 (Ⅲ), 119ページ15行目の Diss. München 1929 への追加訳注である。単に München 1929 が正しい。
- [83d] これは本訳 (Ⅲ), 122ページの Militärarchiv der DDR Potsdam への追加訳注である。同文書館は現在, 連邦文書館軍事文書館部と改称されている。1992年6月10日付連邦文書館ポツダム総支部回答。
- [85a] これは, 本訳 (Ⅳ), 162ページ19行目の注 (68) の後につける追加訳注である。チューリンゲン諸邦においては閣僚会議議長だけが国家大臣の称号をもっていた (本訳 (Ⅰ), 205ページ)。したがって, ここで比較されるべきはチューリンゲン諸邦の国家大臣だけではなく, 国家大臣と大臣の合計数であろう。その合計数に占める他邦人の比率は, ザクセン=マイニンゲンの10%とザクセン=アルテンベルクの44%の間である。Ulrich Heß, "Die Zentralverwaltungen der thüringischen Staaten von der Mitte des 19. Jahrhunderts bis zur Gründung des Landes Thüringen im Jahre 1920", in: *Annali della Fondazione italiana per la storia amministrativa*, Bd. 2, Milano 1965, S.364.

(第2章)

- [7] 本訳 (Ⅴ), 167ページ8行目「前注 [5] 参照」を「前注 [6] 参照」に改める。

(第3章)

- [3a] 本訳 (VI), 166ページ24行目の「行政事務官補」を「行政参事官補」に改める。
- [6a] これは本訳 (VI), 167ページ2行目「時には3人」への追加訳注である。行政参事官補 (Regierungsassessor—訳語変更) を行政参事官に、ザイダ支部をフライベルク郡に含めると、1927年に、行政参事官のいない郡はないが、行政事務官は15郡に、建設技官は11郡にいなかった。SHB 1927, S. 95-105.
- [11] 本訳 (VI), 195ページ3行目の「司法管区長」を「司法管区担当官」に改める。
- [13a] 本訳 (VI), 171ページ24行目の「管区都市」を「管区所属都市」に改める。
- [29] 本訳 (VI), 196ページ8行目「1833年法によって」の後に次の句を入れる。
「関税局の下に関税支部 (Nebenzollamt) が、」
同じ行の「間接税支局」を「間接税支部」に改める。
9行目「後者は」を、「後者の中の重要なものは」に変更する。
10行目に次の文章を追加する。1909年に間接税部は関税部 (Zollamt) に、間接税支部は関税支部に改称された。Verordnungsblatt der Königlich Sächsischen Generalzolldirektion 1909, S. 1171.
- [32a] これは本訳 (VI), 184ページ8行目の「5都市郡」への追加訳注である。ヨハンゲオルゲンシュタット都市郡は1957年に、シュネーベルク都市郡は58年に廃止された。そのためにカルル＝マルクス＝シュタット県 (B) の都市郡の数は3に減少した。Georg Brunner, "Die Verwaltung in der SBZ und DDR", in: DVG, Bd. 5, 1987, S. 1244-1245.
- [32b] これは、本訳 (VI), 184ページ9行目「設けられたのである。」への追加訳注である。1952年以後、県 (B) の議決機関は県議会 (Bezirkstag), 執行機関は県評議会 (Rat des Bezirkes), 郡 (K) の議決機関は郡議会 (Kreistag), 執行機関は郡評議会 (Rat des Kreises) であった。Blaschke 1958, S. 158; Brunner 1987, S. 1247; Unger 1988, S. 584-585.—1992年ザクセン共和国憲法第82条によれば、地方自治団体は自治体、地方郡、および、その他の自治体組合 (Gemeindeverband) である。Sächsisches Gesetz- und Verordnungsblatt 1992, S. 252.
- [36] これは本訳 (VI), 197ページ2行目への追加である。1935年ドイツ自治体法によってザクセン自治体法は廃止された。自治体の首長も諮問機関の構成員も上級官庁によって任命されることになり、住民参加は不可能となった。Blaschke 1958, S. 147.
- [41a] これは本訳 (VI), 187ページ10行目「統制経済を規制した。」への追加訳注である。1937年地区権利変更法によって地区議会は県委員会 (Kreisausschuß—訳語変更) とともに廃止された。地区自治体組合 (Bezirksverband—訳語変更) と地区委員会は存続したが、郡長がナチスの影響力の下に地区自治体組合を主宰することになった。SGB 1937, S. 65-66. Vgl. Klaus von der Groeben / Hans-Jürgen von der Heide, *Geschichte des Deutschen Landkreistages*, Köln /

Berlin 1981, S. 190 (*Der Kreis. Ein Handbuch, Bd. 5.*). 地区自治体組合は1939年から地方郡に改称された。Georg Hoffmann, "Die Reichsfinanzstatistik für das Rechnungsjahr 1938", in: *Zeitschrift des Sächsischen Statistischen Landesamtes*, 37./38. Jg., 1941/42, S. 285. 地区委員会から郡委員会 (Kreis-ausschuß) への改称 (Groeben 1981, S. 68) も同年と考えられる。そして、地区自治体組合から地方郡へのこの「改称」は、地区自治体組合の独自性の喪失を意味するであろう。

[和独索引]

1. この索引は、原論文と訳注にあるザクセンの官庁、官職と称号の索引である。宗教(・公教育)省と宗教(・公教育)大臣以外の各省と大臣は含まれない。他の邦・国とライヒのものは、ザクセンと同一の訳語を当てなかつたかぎり、除外されている。
2. 翻訳の過程で訳語を変更した場合、もとの訳語には変更後の訳語が→でもって示されている。
3. それぞれの事項の記載ページは独和索引に付ける予定である。

アムト [Amt]	Sammlungen für Kunst und wissenschaft]
アムト管領 [Amtshauptmann]	
委託地代銀行 [Landrentenbank]	王室官房→内局官房
一般物品税徴収所 [Generalakiseinnahme]	王室官房書記官→内局官房書記官 王立図書館 [Königliche Bibliothek]
医務参事官 [Medizinalrat]	王立判決団 [Königliches Spruchkollegium]
医務担当顧問 [Medizinischer Beirat]	
医務担当参事官 [Medizinischer Rat]	大蔵委員会 [Finanzdeputation]
営業会議所→産業会議所	オーバーアムト [Oberamt]
営業部→産業部	オーバーアムト管領 [Oberamtshauptmann]
衛生委員会 [Sanitätskollegium]	
王国文化・科学コレクション管理庁 [Generaldirektion der königlichen	オーバーアムト宮廷裁判所 [Oberamts-
	hofgericht]

オーバーアムト統治委員会〔Oberamts- regierung〕	管区書記〔Amtsschreiber〕
オーバーアムト統治委員会顧問官〔Ober- amtsregierungsrat〕	管区租税徴収所〔Amtssteuereinnahme〕
オーバーアムト統治局→オーバーアム ト統治委員会	管区担当医師〔Amtsphysikus〕
外務顧問官〔Legationsrat〕	管区地代管理官〔Amsrentverwalter〕
外務参事官〔Legationsrat〕	管区長（A）〔Amtmann〕
外務部〔Etranger-Departement〕	管区長（GA）〔Gerichtsamtmann〕
閣僚会議〔Gesamtministerium〕	間接税局〔Hauptsteueramt〕
火災保険委員会〔Brandversicherungs- kommission〕	間接税支局→間接税支部
火災保険協会〔Brandversicherungsso- zietät〕	間接税支部〔Untersteueramt〕
火災保険施設事務所〔Brandversiche- rungsamt〕	間接税部〔Steueramt〕
火災保険室〔Brandversicherungskam- mer〕	関税・間接税庁〔Zoll- und Steuerdirek- tion〕
家産裁判所長〔Gerichtsverwalter〕	関税局〔Hauptzollamt〕
河川工事監督官→水利工事監督官	関税支部〔Nebenzollamt〕
河川工事監督局→水利工事監督局	関税庁〔Generalzolldirektion〕
管区（A）〔Amt〕	関税部〔Zollamt〕
管区（GA）〔Gerichtsam〕	監督教区〔Diözese, Ephorie〕
管区（LG）〔Landgericht〕	官房大臣→内局大臣
管区管理官〔Amtsverwalter〕	技術委員会〔Technische Deputation〕
管区参事官→裁判所参事官	技術担当参事官〔Technischer Rat〕
	技術担当上級参事官〔Technischer Oberrat〕
	宮廷・医務顧問官〔Hof- und Medizinalrat〕
	宮廷・医務参事官〔Hof- und Medizinalrat〕
	宮廷顧問會議〔Hofrat〕
	宮廷顧問官〔Hofrat〕
	宮廷裁判官〔Hofrichter〕

宮廷裁判所〔Hofgericht〕	郡議会〔Kreistag〕
宮廷参事官〔Hofrat〕	郡参事会→郡評議会〔K〕
宮廷・司法顧問官〔Hof- und Justizrat〕	軍事建設局〔Militärbaudirektion〕
宮廷・司法参事官〔Hof- und Justizrat〕	軍事建設部〔Militärbauamt〕
教会委員〔Kirchenvorstand〕	軍事裁判部〔Militärgerichtsdepartement〕
教会会議〔Synodale〕	軍団参謀部〔Generalkommandostab〕
教会会議委員会〔Synodalausschuß〕	軍団司令部〔Generalkommando〕
教会監督〔Superintendent, Ephorus〕	軍団法廷〔Korpsgericht〕
教会共同監督〔Koinspektion〕	軍団法務官〔Korpsauditeur〕
救貧委員会〔Kommission für Zucht-, Armen- und Waisenhäuser〕	郡長〔Amtshauptmann〕
行政・工業参事官→行政・産業参事官	郡長(L)〔Landrat〕
行政・産業参事官〔Regierungs- und Gewerberat〕	郡長部〔Landratsamt〕
行政参事官〔Regierungsrat〕	郡独立都市〔Kreisfreie Stadt〕
行政参事官補〔Regierungsassessor〕	郡評議会〔K〕〔Kreisrat〕
行政事務官〔Regierungsamtman〕	郡評議会〔R〕〔Rat des Kreises〕
行政事務官補→行政参事官補	軍法会議〔Kriegsgericht〕
協定所領〔Rezeßherrschaft〕	軍法会議顧問官〔Kriegsgerichtsrat〕
区裁判所〔Amtsgericht〕	軍法会議参事官〔Kriegsgerichtsrat〕
クライス〔Kreis〕	警察委員会〔Polizeikollegium, Polizeikommission〕
クライス貯蓄金庫〔Kreissparkasse〕	警察署→所轄警察官庁
クライスディレクター〔Kreisdirektor〕	警察部〔Polizeiamt〕
区労働裁判所〔Arbeitsgericht〕	警視庁〔Polizeidirektion〕
郡〔Amtshauptmannschaft〕	警務隊〔Gendarmerie〕
郡〔K〕〔Kreis〕	警務隊支署〔Gendarmeriedienststelle〕
郡委員会〔Kreisausschuß〕	県=県〔KH〕に同じ

県 (B) [Bezirk]	県租税徴収所 [Kreissteuereinnahme]
県 (K) [Kreis]	建築監督官→建設総監督
県 (KD) [Kreisdirektion]	建築管理技術局→建設管理技術局
県 (KH) [Kreishauptmannschaft]	建築技官→建設技官
県 (RB) [Regierungsbezirk]	建築技術局→建設技術局
県委員会 [Kreisausschuß]	建築参事官→建設参事官
県議会 [Bezirkstag]	建築事項担当顧問→建設事項担当顧問
県教会・教育監督委員会→県宗教・教育監督委員会	建築担当官→建設担当官
権限決定裁判所 [Kompetenzgerichtshof]	建築部→建設部
検査官 [Inspektor]	県知事 (K) [Kreishauptmann]
県参事会→県委員会	県知事 (KD) [Kreisdirektor]
検事総長 [Generalstaatsanwalt]	県知事 (KH) [Kreishauptmann]
元帥部 [Feldmarschallamt]	県知事 (R) [Regierungspräsident]
建設管理官 [Bauverwalter]	県庁 (K) [Kreishauptmannschaft]
建設管理技術局 [Maschinentechisches Bureau der Hochbauverwaltung]	県宗教・教育監督委員会 [Kirchen- und Schuldeputation]
建設技官 [Bausachverständiger]	県宗教・教育参事官→宗教・教育参事官
建設技術局 [Hochbautechnisches Bureau]	県評議会 [Rat des Bezirkes]
建設参事官 [Baurat]	憲法委員会 [Verfassungsdeputation]
建設総監督 [Landbaumeister]	県身分制議会 [Kreisstände, Kreistag]
建設事項担当顧問 [Beirat in baupolizeilichen Angelegenheiten]	公安委員会 [Kommission zur Aufrechterhaltung der öffentlichen Ruhe]
建設担当官 [Bauamtmann]	公安警察署 [Polizeipräsidium]
建設部 [Bauamt]	公安警察部 [Polizeidirektion]
	工業技術担当参事官→産業技術担当参事官

工業検査委員会→産業検査委員会	高等陸軍法務部 [Generalauditoriat]
鉱業裁判所 [Berggericht]	国王参謀部 (第一次, 第二次) [Königlicher Generalstab]
工業参事官→産業参事官	国王付き副官 [Königlicher Adjutant]
鉱業陪審人裁判所 [Bergschöppenstuhl]	国王の裁判所 [Königliches Gericht]
工業労働裁判所→産業労働裁判所	国事裁判所 [Staatsgerichtshof]
鉱山管区 [Bergamt]	国有コレクション [Staatliche Sammlungen]
鉱山監督局→鉱山部	国有鉄道庁 [Generaldirektion der staatlichen Eisenbahnen]
鉱山部 [Bergamt]	国有林出納部 [Forstrentamt]
工場・ボイラー検査官 [Fabriken- und Dampfkesselinsektor]	戸籍部 [Standesamt]
控訴裁判所 [Appellationsgericht]	国家官房 [Staatskanzlei]
控訴裁判所参事官 [Appellationsrat]	国家警察部 [Staatliches Polizeiamt]
交通部 [Verkehrsamt]	国家書記官 [Staatssekretär]
高等宮廷裁判官 [Oberhofrichter]	国家書記官補 [Unterstaatssekretär]
高等宮廷裁判所 [Oberhofgericht]	国家大臣 [Staatsminister]
高等宮廷裁判所顧問官 [Oberhofgerichtsrat]	国家評議会 [Staatsrat]
高等宮廷裁判所参事官 [Oberhofgerichtsrat]	国庫委員会 [Kammerkollegium]
高等行政裁判所 [Oberverwaltungsgericht]	護民団 [Nationalgarde]
高等軍法会議 [Oberkriegsgericht]	顧問会議 [Rat]
高等軍法会議参事官 [Oberkriegsgerichtsrat]	顧問官 [Rat]
高等懲戒裁判所 [Disziplinarhof]	裁判官高等懲戒裁判所 [Disziplinarhof für Richter]
高等陸軍法務官 [Generalauditeur, Justitiar]	裁判官懲戒裁判所 [Disziplinarkammer für Richter]

裁判所参事官〔Gerichtsrat〕	市議会議員〔Stadtverordneter〕
財務・建設参事官〔Finanz- und Baurat〕	市区代表〔Viertelsmeister〕
財務・建築参事官→財務・建設参事官	市警察委員会〔Polizeideputation〕
財務文書室〔Finanzarchiv〕	市参事会〔Stadtrat〕
ザクセン王国国有鉄道庁〔Generaldirektion der königlich sächsischen Staatseisenbahnen〕	侍従武官〔Königliches militärisches Gefolge〕
ザクセン総督府〔Generalgouvernement für Sachsen〕	自治体委員→農村自治体委員
ザクセン地区自治体組合連合〔Verband der sächsischen Bezirksverbände〕	自治体組合〔Gemeindeverband〕
ザクセン地区自治体連合組合→ザクセン地区自治体組合連合	自治体参事会→農村自治体参事会
ザクセン自治体会議〔Sächsischer Gemeindetag〕	自治体代表→農村自治体代表
産業会議所〔Gewerbekammer〕	自治体長老→農村自治体長老
産業部〔Gewerbeamt〕	支所〔Delegation〕
産業技術担当参事官〔Gewerbetech-nischer Rat〕	支部〔Zweigamt〕
産業検査委員会〔Gewerbeinspektion〕	司法管区〔Justizamt〕
産業参事官〔Gewerberat〕	司法管区担当官〔Justizbeamter〕
産業労働裁判所〔Gewerbegericht〕	司法管区長〔Justizamtmann〕
参事官〔Rat〕	司法官吏→司法管区担当官
参審部〔Schöffengericht〕	司法・行政官庁間権限紛争決定委員会〔Kommission für Entscheidung über Kompetenz-zweifel zwischen Justiz- und Verwaltungsbehörden〕
塩専売事務所〔Salzverwalterei〕	市民委員会〔Bürgerausschuß〕
市議会〔Stadtverordneten(versamm-lung)〕	事務次官〔Staatssekretär〕
	諮問大臣〔Konferenzminister〕
	社会保険部〔Versicherungsamt〕
	獣医師制度委員会〔Kommission für Veterinärwesen〕

州議会〔Landtag〕	首席国家大臣〔Vorsitzender Staatsminister〕
宗教・教育顧問官〔Kirchen- und Schulerat〕	首席内局大臣〔Vorsitzender Kabinettsminister〕
宗教・教育参事官〔Kirchen- und Schulerat〕	首相〔Ministerpräsident〕
宗教・公教育省〔Ministerium (Department, Ministerial-Department) des Kultus und öffentlichen Unterrichts〕	償却・共同地分割全国委員会〔General-kommission für Ablösungen und Gemeinheitsteilungen〕
宗教顧問會議〔Kirchenrat〕	商業委員会〔Kommerziendeputation〕
宗教顧問官〔Kirchenrat〕	商業・営業会議所→商業・産業会議所
宗教参事官〔Kirchenrat〕	商業会議所〔Handelskammer〕
宗教省〔Kultusministerium, (Ministerial-) Departement des Kultus, Ministerium des Kultus〕	商業・産業会議所〔Handels- und Gewerbekammer〕
宗教大臣〔Kultusminister, Minister des Kultus (und öffentlichen Unterrichts)〕	商業労働裁判所〔Kaufmannsgericht〕
宗教部参事官〔Kirchenamtsrat〕	上級医務参事官〔Obermedizinalrat〕
州行政庁〔Landesverwaltung〕	上級会計検査委員会〔Oberrechnungsdeputation〕
州政府(1)〔Landesregierung〕	上級会計検査室〔Oberrechnungskammer〕
州政府(2)〔Staatsregierung〕	上級会計顧問官〔Oberrechnungsrat〕
収税官〔Schösser〕	上級会計参事官〔Oberrechnungsrat〕
州大臣〔Staatsminister〕	上級行政参事官〔Oberregierungsrat〕
宗務委員会〔Konsistorium〕	上級軍事建設部〔Militäroberbauamt〕
宗務顧問官〔Konsistorialrat〕	上級建設総監督〔Oberlandbaumeister〕
宗務参事官〔Konsistorialrat〕	上級建設参事官〔Oberbaurat〕
	上級建築監督官→上級建設総監督
	上級建築参事官→上級建設参事官

- 上級鉦山管区〔Oberbergamt〕
 上級財務検査室〔Oberrechnenkammer〕
 上級参事官〔Oberrat〕
 上級社会保険部〔Oberversicherungsamt〕
 上級宗教参事官〔Oberkirchenrat〕
 上級宗務委員会〔Oberkonsistorium〕
 上級宗務顧問官〔Oberkonsistorialrat〕
 上級宗務参事官〔Oberkonsistorialrat〕
 上級森林監督官〔Oberforstmeister〕
 上級森林監督区〔Oberforstmeisterei〕
 上級租税委員会〔Obersteuerkollegium〕
 上級租税委員長〔Obersteuereindirektor〕
 上級租税徴収官〔Obersteuereinnehmer〕
 上級物品税・通行税特別委員〔Oberakziszis- und -geleitskommissar〕
 上級郵便部〔Oberpostamt〕
 上級林務官〔Oberförster〕
 商事裁判官〔Handelsrichter〕
 商事裁判所〔Handelsgericht〕
 上訴院〔Appellationsgericht〕
 上訴院顧問官〔Appellationsrat〕
 情報室〔Nachrichtenstelle〕
 所轄警察官庁〔Polizeidienststelle〕
 助任司祭裁判所〔Vikariatsgericht〕
 自立的農場区域〔Selbständiger Gutsbezirk〕
 新馬補給部〔Remontedepot〕
 人民委員〔Volksbeauftragter〕
 人民議會〔Volkskammer〕
 森林監督官〔Forstmeister〕
 森林監督局→上級森林監督区
 森林大区〔Forstkreis〕
 森林大区長〔Kreisoberforstmeister〕
 水利工事監視官〔Wasserbauinspektor〕
 水利工事監督官〔Wasserbaudirektor〕
 水利工事監督局〔Wasserbaudirektion〕
 枢密医務参事官〔Geheimer Medizinalrat〕
 枢密院（第一次，第二次）〔Geheimer Rat〕
 枢密外務顧問官〔Geheimer Legationsrat〕
 枢密外務参事官〔Geheimer Legationsrat〕
 枢密官房→枢密内局
 枢密宮廷参事官〔Geheimer Hofrat〕
 枢密教育参事官〔Geheimer Schulrat〕
 枢密行政参事官〔Geheimer Regierungsrat〕
 枢密建設参事官〔Geheimer Baurat〕
 枢密建築参事官→枢密建設参事官
 枢密顧問會議〔Geheimes Konsilium〕
 枢密顧問官〔Geheimer Rat〕

秘密財務委員会〔Geheimes Finanzkolle- gium〕	秘密陸軍行政顧問官〔Geheimer Kriegs- kammerrat〕
秘密財務顧問官〔Geheimer Finanzrat〕	秘密陸軍顧問委員会〔Geheimes Kriegs- ratskollegium〕
秘密財務参事官〔Geheimer Finanzrat〕	秘密陸軍顧問官〔Geheimer Kriegsrat〕
秘密参事官〔Geheimer Rat〕	秘密陸軍参事官〔Geheimer Kriegsrat〕
秘密宗教・教育参事官〔Geheimer Kir- chen- und Schulrat〕	税務区〔Steuerbezirk〕
秘密宗教顧問官〔Geheimer Kirchenrat〕	税務署〔Bezirkssteuereinnahme〕
秘密宗教参事官〔Geheimer Kirchenrat〕	税務大区〔Steuerkreis〕
秘密宗務参事官〔Geheimer Konsistori- alrat〕	税務大区参事官〔Kreissteuerrat〕
秘密上級会計参事官〔Geheimer Ober- rechnungsrat〕	税務部〔Steueramt〕
秘密内局〔Geheimes Kabinett〕	世襲別当〔Erbmarschall〕
秘密内局顧問官〔Geheimer Kabinetts- rat〕	全国中央金庫〔Generalhauptkasse〕
秘密内局書記官〔Geheimer Kabinetts- sekretär〕	専門職補佐官吏〔Wissenschaftlicher Hilfsarbeiter〕
秘密内局文書室〔Geheimes Kabinetts- archiv〕	造幣所〔Münze〕
秘密文書室〔Geheimes Archiv〕	造兵廠〔Zeugmeisterei〕
秘密法務参事官〔Geheimes Justizrat〕	総理大臣〔Premierminister〕
秘密補佐官〔Geheimer Referendar〕	ゴルブ人対策部〔Wendenabteilung〕
秘密補佐顧問官〔Geheimer Assistenz- rat〕	村長(D)〔Dorfrichter, Dorfschulze〕
秘密陸軍官房(第一次, 第二次)〔Ge- heime Kriegskanzlei〕	村長(G)〔Gemeindevorstand〕
	大学裁判所〔Universitätsgericht〕
	代官〔Vogt〕
	代官役所〔Vogtei〕
	大審院〔Oberappellationsgericht〕
	大審院参事官〔Oberappellationsrat〕

ダム建設部〔Talsperrenbauamt〕	mission〕
ダム工事部→ダム建設部	地区担当医師〔Bezirksarzt〕
治安判事〔Friedensrichter〕	地区築堤委員会〔Uferbaukommission〕
地区委員会〔Bezirksausschuß〕	地区貯蓄金庫〔Bezirkssparkasse〕
地区河川工事委員会→地区水利工事委員会	地区道路建設委員会〔Straßenbaukommission〕
地区議会〔Bezirkstag, Bezirksversammlung〕	地代管区〔Rentamt〕
地区救貧組合〔Bezirksarmenverband〕	地代管区担当官〔Rentbeamter〕
地区教育監督委員会〔Bezirksschulinspektion〕	地代管区長→地代管区担当官
地区教育監督官〔Bezirksschulinspektor〕	地代官吏→地代管区担当官
地区教育参事官〔Bezirksschulrat〕	地方警務隊〔Landgendarmerie〕
地区教育部〔Bezirksschulamt〕	地方区〔Landkreis〕
地区建設部〔Bezirksbauamt〕	地方郡〔Landkreis〕
地区裁判所〔Bezirksgericht〕	地方裁判所〔Landgericht〕
地区参事会→地区委員会	地方身分制議会〔Provinzialstände〕
地区自治体組合〔Bezirksverband〕	地方労働裁判所〔Landarbeitsgericht〕
地区自治体連合→地区自治体組合	中央火災保険金庫〔Generalbrandkasse〕
地区宗教・学校監督委員会→地区宗教・教育監督委員会	中央軍事裁判委員会（第一次，第二次）〔Generalkriegsgerichtskollegium〕
地区宗教・教育監督委員会〔Kirchen- und Schulinspektion〕	中央兵器庫〔Hauptzeughaus〕
地区宗教監督委員会〔Kircheninspektion〕	懲戒裁判所〔Disziplinarkammer〕
地区宗教部〔Bezirkskirchenamt〕	勅命公安委員会〔zu Aufrechthaltung der öffentlichen Ruhe allerhöchst verordnete Kommission, Die〕
地区水利工事委員会〔Wasserbaukom-	通行税徴収所〔Geleitseinnahme〕
	鉄道建設部〔Eisenbahnbauamt〕
	特別管区〔Kreisamt〕

特別管区長 [Kreisamtmann]	農村自治体長老 [Gemeindeältester]
統計局 (内務省, 鉄道管理庁) [Statistisches Büro]	廃疾保険施設 [Versicherungsanstalt]
道路建設監督官 [Straßenbaudirektor]	陪審人裁判所 [Schöppenstuhl]
道路建設監督局 [Straßenbaudirektion]	陪審部 [Schwurgericht]
道路建設・水利工事部 [Straßen- und Wasserbauamt]	被服部 [Bekleidungsamt]
道路建設特別委員 [Straßenbaukommissar]	部 [Amt]
都市郡 [Stadtkreis]	封所領 [Lehnsherrschaft]
都市裁判所 [Stadtgericht]	福音事項閣僚会議→福音事項閣僚協議会
都市自治体参事会 [Stadtgemeinderat]	福音事項閣僚協議会 [Die in Evangelisch beauftragten Staatsminister]
都市代表 [Kommunrepräsentant]	福音ルター派邦宗務庁 [Evangelisch-Lutherisches Landeskonsistorium]
都市長老 [Stadtältester]	副次的地域 [Nebenlande]
内局官房 [Kabinettskanzlei]	邦医務委員会 [Landesmedizinalkollegium]
内局官房書記官 [Kabinettssekretär]	邦衛生部 [Landesgesundheitsamt]
内局大臣 [Kabinettsminister]	邦火災保険施設 [Landesbrandversicherungsanstalt]
内政部 [Zivildepartement]	邦議会 [Landtag]
内務部 [Domestique-Departement]	邦議会 (S) [Stände]
農業協議会 [Landeskulturrat]	邦議会 (SS) →邦議会 (SV)
農業中央協会 [Landwirtschaftlicher Hauptverein]	邦議会 (SV) [Ständeversammlung]
農村自治体委員 [Gemeindeausschußperson]	法規部 [Verfassungsamt]
農村自治体参事会 [Gemeinderat]	邦経済委員会 [Landes-Ökonomie-, Manufaktur- und Kommerziendeputat]
農村自治体代表 [Gemeindevertreter]	

tation]	邦痲疾保險施設 [Landesversicherungs-
邦警察隊 [Landespolizei]	anstalt]
邦刑事警察隊 [Landeskriminalpolizei]	邦不動産火災保險施設 [Landesimmobi-
邦検事局 [Staatsanwaltschaft]	liarbrandversicherungsanstalt]
邦高等検事 [Oberstaatsanwalt]	邦保安警察隊 [Landessicherheitspoli-
邦高等裁判所 [Oberlandesgericht]	zei]
邦高等裁判所参事官 [Oberlandesge-	法務担当参事官 [Juristischer Rat]
richtsrät]	法務担当上級参事官 [Juristischer Ober-
邦高等裁判所担当首席邦検事 [Erster	rat]
Staatsanwalt bei dem Oberlandes-	補佐官 (Rr) [Referendar]
gericht]	補佐官 (Rt) [Referent]
報告参事官 [Vortragender Rat]	舗道監視官 [Chausseeinspektor]
邦上級検事→邦高等検事	本領警察委員会 [Landesregierung]
邦社会保険部 [Landesversicherungs-	本領警察委員会長官 [Kanzler]
amt]	本領警察委員会副長官 [Vizekanzler]
邦宗務委員会 [Landeskonsistorium]	本領司法委員会 [Landesjustizkollegi-
邦食糧部 [Landeslebensmittelamt]	um]
邦政府 [Landesregierung]	本領地域 [Erblande]
邦政府総統 [Führer der Landesregie-	本領地域不動産火災保險施設 [Alterb-
rung]	ländische Immobilienbrandversiche-
砲弾・兵站本部 [Direktion der vereinig-	rungsanstalt]
ten Artilleriewerkstätten und De-	本領内務委員会 [Landesdirektion]
pots]	身分制議会 [Stände]
邦中央文書館 [Hauptstaatsarchiv]	身分制議会 (L) [Landtag]
邦統計部 [Statistisches Landesamt]	身分制議会 (LV) [Landtagsversamm-
邦統治委員会 [Landeskommission]	lung]
邦特別委員会 [Landeskommission]	身分制議会 (SS) →身分制議会 (SV)

身分制議会(SV)〔Ständeversammlung〕	陸軍参謀部〔Generalstab〕
身分制議会別当〔Landtagsmarschall〕	陸軍総監〔Generaltruppeninspektor〕
民兵団〔Kommunalgarde〕	陸軍指導部〔Generalstab〕
村助役〔Dorfschöppe, Gerichtsschöppe〕	陸軍司令官〔Kommandierender General〕
郵便管理局〔Oberpostdirektion〕	陸軍部〔Militär-Departement〕
	ラント代官〔Landvogt〕
陸軍行政室〔Kriegsverwaltungskammer〕	労働者保険調停裁判所〔Schiedsgericht für Arbeiterversicherung〕
陸軍建設部→軍事建設部	労兵評議会〔Arbeiter- und Soldatenrat〕